

知立駅周辺エリアプラットフォーム構築・運営支援  
委託業務に係る公募型プロポーザル方式実施要領

令和4年5月

愛知県知立市

市民部 経済課



本プロポーザルは、令和4年度6月補正予算の成立前に準備行為として実施するものであり、当該予算が減額又は否決された場合、変更又は中止することがあります。

#### 1. 業務名

知立駅周辺エリアプラットフォーム構築・運営支援委託業務

#### 2. 業務の目的

「100年に一度のまちづくり」として知立駅周辺では、知立駅付近連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理業、市街地再開発事業、街路事業が進んでいる。こういったハード面の整備に合わせ、知立駅周辺エリアの賑わいの創出や魅力向上を図るため、産・学・官・金や関係する者が意見を出し合い連携する協議体が必要となってきた。

知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの策定やその実現のため、官民連携の自立・自走型システムの構築を目指すため、本業務はこれらの取り組みを持続的に進めていくための初動段階として、官民の様々な人材が集積する知立駅周辺エリアプラットフォームを構築し、運営していくものである。

委託業者の選定に当たり、標記業務をより効果的、効率的に遂行するために豊富な経験と高度な専門知識や調整能力を有する事業者から提案された企画等を一定の基準で評価・選定する「公募型プロポーザル」を実施する。

#### 3. 業務の概要

別紙「知立駅周辺エリアプラットフォーム構築・運営支援委託業務仕様書」参照

#### 4. 履行期間

契約締結の日から令和5年3月22日までとする。

#### 5. 費用の上限

7,502千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

#### 6. 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと。（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む）
- (2) 業務の種類に応じ、知立市入札参加者名簿に登載されており、国税及び地方税を滞納していないもの。
- (3) 参加意向申出書の提出期限の日から受託候補者の特定の日までの間に知立市入札参加資格停止要領による入札参加資格停止を受けていないこと。
- (4) 知立市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成23年11月

- 1日施行)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (7) 地方自治体が発注した同等業務の受注・完了実績があること。

#### 7. 提案書の公開又は非公開の別

選定された企画提案書等の書類は公開の対象とする。選定されなかった事業者の企画提案書類は非公開とする。ただし、知立市情報公開条例その他の法令で規定があるときは、当該規定が優先されるものとする。

#### 8. 提案の無効

- (1) 提案者が同一事項のプロポーザル資料に対して2つ以上の提案をしたとき。
- (2) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (3) 提案に対して談合などの不正行為があったとき。
- (4) 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱、または識別しがたい見積または金額を訂正した見積をしたとき。
- (5) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき又は提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

#### 9. 応募方法

##### (1) 応募期間

令和4年5月25日(水)～令和4年6月10日(金)

##### (2) 提出物

###### ①参加意向申出書(様式第1)

###### ②国税及び地方税に未納がないことが確認できる証明書(原本)※最新年度のもの

- ・法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(税務署発行)
- ・愛知県税の完納証明書(愛知県内に本店又は営業所等を有する場合のみ。県税事務所発行)
- ・知立市税の納税証明書(知立市内に本店又は営業所等を有する場合のみ。知立市発行)

##### (3) 提出方法

市民部経済課商工観光係(平日午前9時～午後5時)への持参、郵送(書留郵便)又は宅配業者等による信書便で提出すること。

令和4年6月10日(金)午後5時(必着)

## 1 0. 参加資格の確認及び提案資格確認結果の通知

参加申込者が参加要件を満たす者であるか確認し、企画提案書の提出者を決定した後は、速やかに参加資格の有無及び必要事項を提案資格確認結果通知書（様式第2）により令和4年6月15日（水）までに参加申込者に電子メールで通知するものとする。なお、確認結果に係る問合せおよび異議申立ては、一切受け付けない。

## 1 1. 説明書等に関する質問の期間、提出方法及び回答方法

令和4年5月25日（水）～令和4年6月6日（月）午後5時（締切）

本実施要領、委託業務仕様書等について不明な点がある場合は、質問票（様式第3）に記入のうえ、市民部経済課商工観光係あて（keizai@city.chiryu.lg.jp）に電子メールにより送信すること。

上記の期間までに質問票の提出があった場合は、質問者の名称等は伏せた上で、6月8日（水）までに随時市ホームページにて回答を公表するものとする。

## 1 2. 企画提案書及び費用見積書等の提出物、提出方法及び提出期限

### (1) 提出方法及び提出期限

提案資格確認結果通知書（様式第2）により資格有の通知を受けた参加者は、必要書類をそろえ、市民部経済課商工観光係窓口（平日午前9時～午後5時）へ持参、郵送（書留郵便）又は宅配業者等による信書便で提出すること。

令和4年7月6日（水）午後5時（必着）

(2) 企画提案書及び費用見積書等の提出時には、次に掲げる部数及び資料を提出すること。

#### ①企画提案書

10部

##### [1]書式

企画提案書はA4版（A3折込可）とし、専門用語はできるだけ避け、標準的な用語を用いて要点を簡潔にまとめること。ページ数については特に定めがないが、ページ番号を記載すること。なお、表紙と目次はページに含めないため、ページ番号は不要とする。両面印刷は可、刷色は任意とする。

##### [2]企画提案書作成の注意事項

- 1 表紙に下記「知立駅周辺エリアプラットフォーム構築・運営支援委託業務企画提案書」と記載し、提出日についても記載すること。
- 2 企画提案者は、目次を作成し、参照先のページ番号を記載すること。
- 3 本編は、プロポーザル評価基準表の記載する項目に対して、以下の点に留意し作成すること。
  - ・企画提案書は日本語で十分に分かりやすい記述とすること。なお、必要に応じて、用語解説等を記載すること。

- ・企画提案書記載項目一覧の全ての項目について、もれなく記載すること。
- ・記載事項の順序は、企画提案書記載項目一覧の順序と同一にし、変更を行わないこと。
- ・別紙「知立駅周辺エリアプラットフォーム構築・運営支援委託業務仕様書」の内容は実現必須要件であるため、十分留意すること。

[3]企画提案書記載項目一覧

提案項目	提案事項
1. 業務の基本方針	・業務の目的及び内容の理解について記載すること。
2. 業務実績	・同等の業務における実績について記載すること。 ・配置技術者の経歴及び同様業務の従事実績について記載すること。
3. 業務管理体制	・管理体制について記載すること。 ・業務分担及び人員配置について記載すること。
4. スケジュール管理	・本案件の作業スケジュールを記載すること。
5. 企画・提案	・仕様書に示した内容について具体的な提案。 ・本市の特性や地域性を踏まえ、仕様書の業務の水準以上の取り組み、内容の充実につながる提案。

②見積書 1部（正本）、9部（副本）

（業務内訳明細を記載したもので、一式計上はしないこと。）

③①, ②の電子データ（電子媒体（CD-R等）に保存）

④会社概要（任意様式、パンフレット可）

### 1.3. 選定委員会

- (1) 日 時 令和4年7月11日（月）午前9時30分～午後5時まで  
※各参加者の時間等の詳細は別途通知
- (2) 場 所 知立市役所 現業棟2階 第8会議室  
※控室は第9会議室
- (3) 出席者 本業務に直接関わる予定の担当者は必ず出席すること。
- (4) 方 法 提案書に基づき1社30分以内のプレゼンテーション及び10分程の質疑を行う。
- (5) 順 番 プレゼンテーションの順番は提案書等の提出順とする。
- (6) 当方で準備できる資機材
  - ①PCプロジェクター（エプソン EB-950W）
  - ②HDMIケーブル（長さ5m）
  - ③会場の電源、コードリール及びスクリーン
- (7) 評価基準及び配点基準

別紙「プロポーザル評価基準表」のとおり

(8) 選定委員の組織

市民部長、都市整備部長、企業立地推進課長、福祉課長、経済課長、建築課長、都市計画課長、都市開発課長の8名で構成する。

14. 受託候補者の選定方法

選定委員会により、企画提案書及びプレゼンテーションを踏まえ、あらかじめ定めた評価基準表（体制評価、提案評価、費用効果）に基づき評価する。各項目の配点の合計を1委員につき100点満点として採点し、各委員の採点数の合計（委員8名：満点800点）が最も高い評価点数を得たものを受託候補者として選定する。なお、委員の採点数の合計が60%以上（480点以上）であることを最低基準とする。また、最も高い評価点数を獲得した提案者が複数となった場合は、以下の順で受託候補者を選定する。

- (1) 提案評価の評価点が最も高い者
- (2) 体制評価点が最も高い者
- (3) 費用効果の評価点が最も高い者
- (4) 以上においても同点の場合は、選定委員会で協議の上、受託候補者を選定する。

15. プロポーザル結果通知、結果の公表事項及び方法について

企画提案書の提出者全員に書面（様式第4）により通知するものとする。また、ホームページ上にて、審査結果（受託候補者名・評価点数）を公表する。なお、審査結果の詳細は公表しない。

16. スケジュール

内容	日程	受付・公表等
実施要領・仕様書(等)の公表	令和4年5月25日(水) ～令和4年6月10日(金)	市ホームページ
プロポーザル参加意向申出受付	令和4年5月25日(水) ～令和4年6月10日(金)	経済課(持参、郵送又は宅配業者等による信書便)
実施要領等に関する質問の受付	令和4年5月25日(水) ～令和4年6月6日(月)	経済課(メール)
実施要領等に関する質問の回答	令和4年5月25日(水) ～令和4年6月8日(水)	市ホームページ
提案資格確認結果の通知	令和4年6月13日(月) ～令和4年6月15日(水)	経済課(メール)
企画提案書等の受付	令和4年6月15日(水) ～令和4年7月6日(水)	経済課(持参、郵送又は宅配業者等による信書便)

プレゼンテーションの実施	令和4年7月11日(月)	市役所現業棟第8会議室
プロポーザル結果通知及び結果の公表	令和4年7月19日(火)	経済課(郵送及び市ホームページ)
契約締結	令和4年7月下旬	経済課

#### 17. その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出、プレゼンテーション等に伴う一切の経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- (3) 選考結果による異議の申立ては受け付けない。
- (4) 理由を問わず、参加意向申出書及び企画提案書等の提出期限の延長は行わない。
- (5) 提出期限以後の書類の修正及び変更は認めない。
- (6) 最終的に選出された業者に対しヒアリングを行い、契約内容の調整を行った上で決定する。交渉が不調に終わった場合は、次点の業者と再度ヒアリングを行うものとする。
- (7) 本プロポーザルへの参加を承諾した事業者が1社の場合であっても選定委員会を行うものとし、審査の結果、提案内容が仕様を満たしていると認められた場合には、その事業者を契約候補者に決定する。
- (8) 提出書類については、本業務の審査以外の目的には使用しない。

#### 18. 提出・問合せ先

知立市市民部 経済課 商工観光係

住 所：〒472-8666 知立市広見三丁目1番地

T E L：0566-95-0125 (直通)

F A X：0566-83-1141

E-Mail：keizai@city.chiryu.lg.jp